

② 心豊かでたくましい
児童生徒の育成

① 義務教育

「小・中学校基礎学力向上推進事業」の取り組み

第四次福島県長期総合教育計画の中の重要課題の一つである教育内容・方法の改善充実のためのモデル事業です。

本事業のねらいは、新しい学力観に立った基礎・基本の定着を確実なものにするため指定地区内の小・中学校で授業の在り方についての研究実践を行い、その成果を県内の各小・中学校に普及し、本県児童生徒の基礎学力の向上を図ることであり

一 推進地区

学力向上推進地区を設置し、地区内の中学校を核として近隣の小・中・高等学校関係者が協議のうえ、基礎学力向上のための研究実践を行います。

推進地区（教育事務所管内一地区）

○ 県北管内（国見町地区）

○ 県北中学校とその学区内小学校

計 五校

○ 県中管内（鏡石町地区）

鏡石中学校とその学区内小学校
計 三校

○ 県南管内（白河市地区）

白河市内全中学校と全小学校
計 十三校

○ 会津管内（西会津町地区）

西会津町内全中学校と全小学校
計 十校

○ 南会津管内（南郷村地区）

南郷中学校と学区内小学校
計 三校

○ 相双管内（相馬市地区）

向陽中学校、中村第一中学校と学区内小学校
計 七校

○ いわき管内（江名地区）

江名中学校と学区内小学校
計 三校

二 事業内容

(一) 学力向上推進会議
推進地区の実情等に応じ、定期



的に協議を重ね問題把握と指導方法の検討等を行います。

(二) 研究教科をあらゆる教科の基本になると考えられる国語、算数・数学、英語とし、推進地区内に部会を設置し、小・中・高等学校の担当教員と教育事務所指導主事を構成員とした研究によつて教科の学力向上を図ります。

(三) 授業研究

- 小・中・高等学校モデル授業・共同授業を実施します。
- ティームティーチング（複数教員による授業）、マルチメディアを積極的に活用した授業の展開に努めます。
- 個に応じた指導の徹底を図ります。

(四) 児童生徒の基礎学力診断・分析・変容調査を実施し、基礎・基本の定着のための実態把握と指導の方向性について検討します。

(五) その他 推進地区の交流事業などを実施します。

三 県における事業

(一) 学力向上推進連絡協議会の設置

推進地区の実践状況を把握するとともに推進地区に関する情報交換、協議等を行います。特に、推進地区内に設けられた国語、算数・数学及び英語部会と連携強化し、指導法改善研究を行います。



- 構成 推進地区学校等関係者、教育事務所指導主事、高等学校教員、義務教育課 計四十二名
- 開催 年二回（県庁）
- 内容 推進地区の現状分析と問題点の把握

(二) 「基礎学力向上プラン'95」の発行

毎年、推進地区の取組みや成果・課題を小冊子にまとめ、小・中学校に配布し、県内各校の基礎学力向上の計画・実践に役立てます。

四 現時点における成果と課題

(一) 新しい学力観に立った基礎学力向上についての理解が広く浸透し、学習に対する意欲付けに意を用いるとともに思考力、判断力を駆使し、知識・理解、技能を確実に身に付けようとする授業改善の取組みが見られるようになってきています。

今後は、学習過程などの授業形式を整えることに力を注ぐことより、学力を向上させる取組みを学